## 第62号議案

亀岡市立千代川小学校校舎棟改築工事(建築) 請負契約の締結について

亀岡市立千代川小学校校舎棟改築工事(建築)について、下記の とおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財 産の取得又は処分に関する条例(昭和39年亀岡市条例第1号)第 2条の規定により、議会の議決を求める。

令和3年3月5日提出

亀岡市長 桂川 孝裕

記

- 1 契約の目的 亀岡市立千代川小学校校舎棟改築工事(建築)
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 金304,700,000円
- 4 契約の相手方 堤製作所・南桑土木建築・旭建設特定建設工 事共同企業体

代表者 京都府亀岡市馬路町高芝原 9 番地 1 株式会社堤製作所 代表取締役 堤 一 雄

構成員 京都府亀岡市追分町馬場通19番地の1 南桑土木建築株式会社 代表取締役 山 口 喜 造 京都府亀岡市追分町大堀32番地の2 旭建設株式会社 代表取締役 楠 原 健



## 工事請負仮契約書

1 工 事 番 号 2教第9号

2 工 事 名 亀岡市立千代川小学校校舎棟改築工事(建築)

3 工 事 場 所 亀岡市千代川町北ノ庄地内

4 請 負 代 金 額 ¥304,700,000-

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥27, 700, 00

5 工 期 着工 議会の議決のあった翌日

完成 令和 4 年 3 月11日

6 契 約 保 証 金 要

7 解体工事に要する費用等 省略

第1条(総則)から第53条(補則)まで 省略 (仮契約の条項)

第54条 この契約書は、発注者がこの契約について、亀岡市議会の議決を得たときに、本契約書として効力を発生するものである。

この契約を証するため本書2通を作成し発注者及び受注者が記名押印の上、 各自1通を保有する。

令和 3 年 2 月15日

発注者 京都府亀岡市安町野々神8番地

亀岡市長 桂川孝裕 囙

提製作所・南桑土木建築・旭建設特定建設工事共同企業体 代表者

受注者 住 所 京都府亀岡市馬路町高芝原9番地1

商号又は名称 株式会社堤製作所

代表者名 代表取締役 堤 一雄 ⑩

構成員

住 所 京都府亀岡市追分町馬場通19番地の1

商号又は名称 南桑土木建築株式会社

代表者名 代表取締役 山口喜造 ⑩

住 所 京都府亀岡市追分町大堀32番地の2

商号又は名称 旭建設株式会社

代表者名 代表取締役 楠原 健 ⑩

## 工事請負契約締結議案明細書(予定)

契約の目的	<b>亀岡市立千代川小学校校舎棟改築工事(建築)</b>
契約の方法	一般競争入札
契 約 金 額	金304,700,000円
契約の相手方	堤製作所・南桑土木建築・旭建設特定建設工事共同企業体 代表者 京都府亀岡市馬路町高芝原 9 番地 1 株式会社堤製作所 代表取締役 堤 一雄 構成員 京都府亀岡市追分町馬場通 1 9 番地の 1 南桑土木建築株式会社 代表取締役 山口 喜造 京都府亀岡市追分町大堀 3 2 番地の 2 旭建設株式会社 代表取締役 楠原 健
工事場所	亀岡市千代川町北ノ庄地内
工期	着工 議会の議決のあった翌日 完成 令和 4 年 3 月11日
工事概要	■亀岡市立千代川小学校校舎棟改築工事(建築) ①施設概要 構造・規模 : 鉄筋コンクリート造 3階建て 延 べ 面 積 : 1,040㎡ ②工事概要 ・校舎増築工事 (通級指導教室・特別支援教室・普通教室・特別教室 (図工室・音楽室)) ・職員室改修工事